

まちづくり懇談会（新可燃ごみ処理施設整備事業）


1. 新可燃ごみ処理施設の概要

項目	内容	
施設の種類	エネルギー回収型廃棄物処理施設	
建設場所等	神栖市東和田 2 1 - 1 1 9,999.94 m <sup>2</sup>	
施設概要	処理対象物	可燃ごみ、可燃残渣、し尿等汚泥、災害廃棄物
	処理方式	全連続運転式ストーカ炉
	処理能力	230t/日 (115t/24h×2 炉)
	エネルギー回収方法	発電及び場内温水等
工事概要	構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上6階・地下1階
	建築面積	4,370.24 m <sup>2</sup>
	延床面積	9,018.91 m <sup>2</sup>
	高さ	33.95m (煙突の高さ 59m)
受注業者	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	
工事期間	令和2年度から令和5年度	
工事費	15,270,420 千円※本体工事, 施工監理 (うち, 国補助金 4,033,601 千円, 震災復興特別交付税 5,417,091 千円)	
工事進捗	R4.3.31 現在 38.5%	
現地写真 (R.4.3.23)		

3. スケジュール（新可燃ごみ処理施設は、令和6年4月に稼働出来るよう整備を進めています）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新可燃ごみ処理施設	建設工事			稼働		
鹿嶋中継施設						
基本計画・基本設計	→					
発注・事業者決定		→				
建設工事		→		稼働		
波崎中継施設						
基本計画・基本設計	→					
発注・事業者決定			→			
大規模改修工事				→		稼働

2. 中継施設の概要

項目	内容	
建設場所等	波崎：神栖市波崎 9602 約 10,000 m <sup>2</sup> , 鹿嶋：鹿嶋市平井 2264 約 6,400 m <sup>2</sup>	
施設概要	処理対象物	家庭系可燃ごみ, 事業系可燃ごみ
	ごみ積替え方式	コンパクト・コンテナ方式
	処理能力	波崎 48 t/日, 鹿嶋 91 t/日
工事期間	波崎：令和6年度～令和7年度, 鹿嶋：令和4年度～令和5年度	
概算工事費	波崎中継施設 約 1,562,000 千円 (うち国補助金は約 195,000 千円) 鹿嶋中継施設 約 2,450,000 千円 (うち国補助金は約 700,000 千円)	
位置図		

4. 集積所の利用と処理施設へ直接搬入について

可燃ごみは、これまで同様に集積所に出していただき、市の委託業者が回収します。  
処理施設への直接搬入は、お住まいの地域により搬入する施設が異なります。現在の広域波崎 RDF センターは、令和6年度から令和7年度の間、中継施設への改修工事を行う予定のため施設が利用できませんが、市民の皆さまの可燃ごみの受入れが継続できるよう、場所や方法を検討し、決定次第お知らせいたします。

地域	搬入施設
神栖地域 (旧神栖町の区域)	新可燃ごみ処理施設
波崎地域 (旧波崎町の区域)	波崎中継施設 (波崎 RDF センター)

5. 新可燃ごみ処理施設整備に伴うごみの分別方法の変更について

現在、可燃ごみは RDF センターで固形燃料化されておりますが、新可燃ごみ処理施設では焼却処理が可能であることから、分別が一部変更になる予定です。令和4年4月1日から施行された「プラスチック資源循環法」なども踏まえ、鹿嶋市と分別方法を協議したうえで、市民の皆さまにお知らせいたします。

引き続き、ごみの減量化のため、ごみの分別にご協力をお願いいたします。